



特定非営利活動法人あすなろ友の会 SDGs宣言

宣言日 2024年4月24日

宣言者 理事長 阿部 雅章

当法人は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当法人の取り組み

人権・労働

人材育成の取り組みを推進し、職員が能力を発揮し活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・職員に対する就業規則の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・障がい者等の採用方針の明確化
- ・短時間勤務等の制度の整備



サービス

幅広いネットワークを活かし、地域企業や社会の課題解決につながるサービスの提供に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・食品安全に関する方針・目標等の制定
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・バリアフリー化等、利用者に配慮した施設の運営
- ・コミュニケーションを通じた利用者との信頼関係の構築



社会貢献・地域貢献

社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する職員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、組織の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する規程の整備
- ・組織運営体制の明文化
- ・リスクマネジメント方針の制定
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

